

令和4年度 事業報告

1 概況

令和4年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に落ち着きが見え始め、行動制限の解除やマスク規制の緩和、インバウンド消費の増加等により消費者意識や企業活動が高まる一方で、停滞する世界経済やロシア・ウクライナ情勢の影響により、輸入に係る原材料費の高騰がエネルギーや生活品の物価を押し上げるなど、外的要因による需給ギャップと先行きの不透明感は、依然として強いままである。

トラック運送業界では、燃料費の高止まりによって事業経営が困難な状況に陥っているため、県内各自治体に燃料費高騰に伴う支援に関する要望活動を展開した結果、福井県と福井市において、車両数に応じた燃料費対策の補助金制度や低燃費タイヤの購入に対する補助金制度が設立されるに至り、一定の成果を得ることができた。

また、2024年問題に対する対応が迫られる中、会員事業者に対して情報を提供するほか、荷主や消費者に対しては、労務費・エネルギーコスト上昇分を取引価格に転嫁する環境の整備や荷待ち時間の削減、輸送の効率化といった商慣習の是正に関して、テレビCMや新聞広告等を通じて積極的に働きかけた。

その他、飲酒運転や重大事故を防止するための活動を行政機関と連携して取り組み、特に事故防止に関しては、実車を用いた車輪脱落事故防止講習会やドライバー向けの事故防止講習会を開催するなど、多くの事業を展開した。

このように、当協会は、トラック輸送の社会的使命を果たし、より安定的な輸送力の確保と安心・安全で良質な輸送サービスを提供するため、次のような各種事業に取り組んだ。

【最重点施策】では

- (1) 「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受の推進
- (2) 荷主対策の深度化の推進
- (3) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応
- (4) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保
- (5) 交通及び労災事故の防止対策の推進

【重点施策】では

- (1) 燃料費対策等の推進
- (2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (3) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等の整備促進
- (4) 環境・SDGs対策の推進
- (5) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

- (6)大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立と対応
- (7)安全な雪道走行対策の推進
- (8)新技術を活用した物流DXの推進

の項目を掲げ、諸施策を推進した。

その主な事業活動内容は、次のとおりである。

2 主な事業活動

【最重点施策】

(1) 「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受の推進

① 「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

- ・「標準的な運賃」の届出率は巡回指導等を通じて未届けの事業者への促進を図り、令和5年3月末で316社、84.5%へと向上した。
- ・荷主等に対して「標準的な運賃」がトラック運送業界の健全な発展のために必要な制度であることを周知するため、令和5年2月下旬、新たに荷主リストを更新し、県内の荷主団体・企業1,329社に要請文等を送付したほか、令和4年10月9日と令和5年3月12日に新聞広告を掲載した。
- ・荷主との交渉により、ドライバーの働き方改革の実現による持続可能な輸送を維持していくため、令和4年10月11日、「『標準的な運賃』活用セミナー」を開催、26名が参加した。

(2) 荷主対策の深度化の推進

① 荷主対策の深度化の推進

- ・事業者の違反原因行為をしている荷主情報の収集を図るため、会員事業者等に対し、ホームページや巡回指導等を通じて、国土交通省の意見投稿サイトを積極的に周知した。
- ・荷主に対して、貨物自動車運送事業者が法令を遵守した事業を遂行することができるよう、「荷主の配慮義務」について県内の荷主団体・企業にパンフレットを送付し協力を求めた。

(3) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

① 長時間労働の是正及び取引環境の改善への適切な対応

- ・月60時間超の時間外割増率50%の中小事業者への適用や年960時間の時間外労働上限規制への対応状況を把握するため、中小企業事業者420社にアンケート調査を実施し、219社からの回答をホームページ上に公表した。
- ・時間外労働上限規制等への適切な対応を周知するため開催した、令和4年9月16日の「働き方改革セミナー」に42名、令和4年10月26日の「働き方改革関連法に関する説明会」に144名が参加した。

- ・トラックドライバーの労働時間等の労働条件の向上への理解を求めため、令和5年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,329社に要請文等を送付したほか、令和4年10月9日と令和5年3月12日に新聞広告を掲載した。
- ・令和5年2月22日、福井運輸支局及び福井労働局と共同で「第13回福井県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催、荷待ち時間、長時間労働などの実態調査結果及び改正改善基準告示に係る広報活動について協議した。
- ・「同一労働・同一賃金」の観点を踏まえた対応について、ホームページ上で必要な対策等を周知した。

②改善基準告示の見直しに向けた対応

- ・令和6年4月1日から適用される「改正改善基準告示」の内容について、令和4年10月26日の「働き方改革関連法に関する説明会」やホームページ、広報誌等で積極的に周知した。

③働きやすい職場認証制度の推進

- ・求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「運転者職場環境良好度認証制度」の取得促進を図るため、5事業者へ助成を行った。

④ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

- ・「ホワイト物流」推進運動の取り組みを促進するため、WEBセミナーの周知を行うとともに、県内の荷主企業に積極的な参加を呼びかける要請文等を送付した。
- ・トラック運送業における生産性向上を促進するため、荷役作業の効率が上がるテールゲートリフター等20台への助成を行った。

(4)多様な施策による良質なドライバーの人材確保

①新卒者を含む若年層及び女性、高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

- ・トラック運送業界の労働力確保と定着を図るため、新卒者を含む若年層及び女性等の求職者に対し、運送業界の現状や社会的役割等を積極的にPRした。
- ・令和4年12月12日、「人材確保対策推進協議会」に参加し、運輸業界の労働情勢や求人活動における諸課題等について情報を共有した。
- ・退職自衛官の再就職に係る雇用の枠組みの活用を図るため、令和4年6月に求人票の募集及び取り纏めを行い、会員13者23件の求人を自衛隊へ提出した。
- ・若年層確保の促進を図るため、19歳で大型免許や中型免許が取得可能な「特例教習制度創設」について周知した。
- ・トラック運送事業に必要な運転免許保有者の労働力を確保するため、大型・中型・準中型・けん引免許の取得者79名及びフォークリフト等の荷役作業に係る技能取得者35名への助成を行った。

②事業後継者等の育成

- ・将来のトラック業界を担う優秀な人材を育成するため、指定研修施設における講座受講を促進した。
- ・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会向けに「働きやすい職場認

証制度」や物流DXの研修動画を紹介した。

③人材確保に係る積極的な広報活動

- ・会員事業者の求人活動を促進するため、全ト協及び㈱リクルートと協働で会員事業者の採用ホームページの開設を支援するとともに、協会ホームページにも求人情報の掲載を開始した。
- ・運送業界の魅力を発信するため、YouTubeなどの動画やSNS等の周知媒体を活用し、労働力確保に係る対外的な広報活動を行った。

(5)交通及び労災事故の防止対策の推進

「トラック事業における総合安全プラン2025(2021~2025年度)」及び「陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画(2018~2022年度)」の目標達成に向け、以下の取り組みを行った。

<交通事故防止対策>

①事業用トラックによる交通事故実態の把握及び事故防止対策の啓発

- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、福井県車籍の事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者数及び重傷者数5人以下、追突事故件数対前年比20%削減、飲酒運転の根絶を目標とした事故防止を推進するため、啓発ポスター等を作製し、年間を通じて「交通・労働災害死亡事故0運動」を展開したが、死者数2人、重傷者数2人、飲酒事故1件であった。
- ・交通事故防止意識の高揚を図るため、令和4年12月6日、関係行政機関と会員が一堂に会し「交通事故・労働災害防止大会」を開催、74名が参加した。大会では、危険運転の根絶等に向けた大会宣言を行った。
- ・四季の交通安全運動期間や毎月の「交通事故0を目指す統一行動日」において関係機関と連携し、主要幹線道路での街頭活動の実施や啓発物を配布するなどの交通安全啓発活動に積極的に取り組んだ。
- ・車輪脱落事故を防止するため、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、チラシやDVDの配布を行ったほか、令和4年9月28日に実車を用いた「車輪脱落事故防止講習会」を開催、50名が参加した。
- ・安全意識並びに運転技能向上を図るため、令和4年7月16日、中部トラック総合研修センターにおいて、高度な運転技能と関係法令、車両構造等に係る専門知識を競う「第42回トラックドライバー・コンテスト福井県大会」を開催、4t、11t部門に6事業所10名の選手が出場した。このうち各部門の成績優秀者2名が、10月22日から2日間行われた全国大会に県代表として出場した。
- ・ドライバーの無事故・無違反等安全運転意識を高揚させるため、令和4年4月から11月までの215日間、5名1組による「第18回トラックドライバー安全運転コンクール」に137者683チームが参加、目標を達成した124者483チームを表彰した。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」や事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例をホームページで公開し、飲酒運転根絶意識の向上を図った。
- ・点呼時の更なる徹底した運行管理を推進するため、アルコール検知器91台への助成を行った。
- ・地元ラジオ局が主催する飲酒運転撲滅活動のSDDプロジェクトに協賛し、ラジオCM100本を放送したほか、ポスター、チラシを全会員に配付した。

③安全対策機器等の普及促進

- ・安全対策機器の普及を促進するため、安全装置171台、ドライブレコーダ212台への助成を行った。

④交通安全教育の促進

- ・令和4年4月1日から、初任運転者教育をeラーニングで協会ホームページから配信し、121名が利用した。
- ・安全教育訓練の実施を促進するため、協会指定研修施設が行う研修を受講した9名への助成を行った。
- ・ドライバーの運転技術と管理者の資質向上を支援するため開催した、令和4年6月25日の「ドライバー向け事故防止講習会」に89名、令和4年7月22日の「トレーラーの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」に23名が参加した。
- ・交通事故の未然防止と運行管理の徹底を図るため、適性診断（一般・初任・適齢）の受診1,698名の受診料、運転経歴証明書の取得4,020名の取得料への助成を行った。また、運行管理者講習受講者（基礎講習150名、一般講習632名）への受講料の助成を行った。
- ・運行管理者試験の合格率を向上させるため、試験対策セミナーを2回開催、延べ56名が参加した。令和4年度運行管理者試験の当県合格者数は、第1回が83名、第2回が41名であった。

⑤高度なIT点呼システムの普及拡大

- ・高度運行管理検討会で行われている実証実験の結果、令和4年4月1日から開始された「遠隔点呼」制度及び令和5年1月5日から開始された「業務後自動点呼」制度の認定機器を周知した。

⑥運輸安全マネジメントの普及拡大

- ・運輸安全マネジメントについて一層の定着と取り組みの高度化を図るため、官民一体で普及・啓発活動を推進した。

<労働災害防止対策>

⑦労働災害防止対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、陸災防等関係機関との連携を図りつつ、「第13次労働災害防止計画」を踏まえた陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画に基づき、死亡者数0・死傷者数を前年比5%以上減少の目標を掲げ「交通・労働災害死亡事故0運動」を展開したが、死亡者数2

人、死傷者数は前年比12%増加した。

- ・労働安全衛生マネジメント及び運輸安全マネジメントと一体化したシステムを活用し、効果的な安全衛生管理水準を図るため、令和4年11月5日、「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を開催、36名が参加した。

⑧過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、事業者の意識の高揚を図るなど、過労死等防止対策を推進した。

⑨健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

- ・健康起因の事故を防止するため、令和4年9月2日、「健康管理セミナー」を開催、19名が参加したほか、全ト協の助成による血圧計の普及を促進するなど、メンタルヘルスを含めドライバーの生活習慣病対策を推進した。
- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策を普及・強化するため、スクリーニング検査を受診した449名への助成を行った。
- ・定期健康診断の受診率の更なる向上を図るため、健康診断を受診した5,053名への助成を行った。
- ・脳血管疾患に起因する事故防止対策として、脳ドック検診の受診率の向上を図るため、受診した27名への助成を行った。

【重点施策】

（1）燃料費対策等の推進

①燃料価格高騰に伴う運送業界への支援に関する要望

- ・原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」が決定され、燃料費高騰の影響を受けた事業者の負担軽減等を目的とした、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設することが定められたことを受け、令和4年5月23日、福井県庁を訪れ、福井県知事に対し「燃料価格高騰に関する自動車運送業界からの要望書」を手交し、「燃料費負担の軽減に資する補助制度の創設」を要望した。その結果、令和4年12月補正予算において、「地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業（トラック）補助金」が創設され、県内に本社を置く会員事業者370者に1台あたり5,000円から30,000円（計5,730台）が交付された。
- ・令和4年7月20日から22日の間、県内15市町へ「燃料価格高騰に関するトラック運送業界への支援について」の要望書を提出し、燃料費負担の軽減に資する補助制度の創設等を要請した結果、福井市では、市内に営業所を置く会員事業者46者に低燃費タイヤ1本あたり6,000円（計1,781本）が交付された。また、福井県では、県内に本社を置く会員事業者79者に低燃費タイヤ1本あたり3,000円（計3,318本）が交付された。

②燃料費対策並びに燃料サーチャージ導入の促進

- ・会員事業者476社にアンケート調査を実施し、燃料価格高騰による影響や輸送コスト上昇に伴う運賃料金への価格転嫁状況を把握した。

- ・荷主に対し、燃料費等輸送コストの上昇に伴う運賃料金の見直しへの理解を求めするため、令和5年1月20日から3月7日の間、テレビCM134本及びYouTube 広告を放送したほか、令和5年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,329社に燃料サーチャージ制導入等適正な運賃・料金への見直しを求めた要請文を送付し、令和4年10月9日と令和5年3月12日に新聞広告を掲載した。

③自家用燃料供給施設整備支援事業の普及促進

- ・会員事業者や協同組合が低廉かつ安定的な燃料確保に取り組むため、自家用燃料供給施設支援事業の普及促進を図った。

④軽油価格動向調査の実施

- ・軽油価格の動向を調査し、会員事業者に最新の情報を提供した。

(2)自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

①地元国会議員に対する要望活動の実施

- ・令和4年9月以降、会長等役員が福井県選出の国会議員に要望書を提出する等の活動を進めた結果、自動車関係諸税については検討を進めるほか見送られた要望もあったが、各特例措置については適用期限の延長が認められた。

(3)高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等の整備促進

①大口・多頻度割引の実質50%以上割引及び更なる割引の拡充等

- ・高速道路料金における大口・多頻度割引の実質50%以上割引及び更なる割引の拡充と長距離通減制の割引や深夜割引の拡充等に向けて、全ト協と連携して要望活動を推進した結果、現状の割引50%枠の継続が認められたほか、深夜割引制度における適用時間帯拡大等の見直しがされることとなった。

②「重要物流道路」の追加指定等広域道路ネットワークの整備促進

- ・大雪等の災害発生時に安定した物流を確保するため、「重要物流道路」の追加指定及び2車線区間の早期4車線化や道路設備等の整備・強化、更にはミッシングリンクの解消等が図られるよう要望活動を推進した結果、一部予算措置が認められた。

(4)環境・SDGs対策の推進

①エコドライブの徹底に向けた省エネルギー機器の導入及び環境対応車の普及促進

- ・省エネ効果の向上を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器118台やエコタイヤ722本への助成を行った。
- ・アイドリングストップの励行を支援するため、蓄熱式マット6枚、電気式毛布1枚、エアヒーター2機、バッテリー式冷暖房装置1機への助成を行った。
- ・CO₂や排出ガス削減を図るため、先進環境対応型ディーゼルトラック大型車75台、中・小型車30台への助成を行った。

②環境保全活動の推進

- ・事業活動から生じる環境負荷を削減するなど、積極的に環境保全を行い、「グリーン経営認証制度」を新規に取得した1事業所、更新した13事業所への助成を行った。

- ・燃費改善や安全運転に対する技術の向上と意識の高揚を図るため、ドライバーを対象とした「省エネ運転講習会」を令和4年7月3日及び12月4日に開催、延べ26名が参加した。
- ・消耗品の有効活用による資源の節約とCO₂削減及びコストの低減を図るため、再生タイヤ1,229本への助成を行った。

③SDGs（持続可能な開発目標）への対応

- ・「SDGs」に賛同し、事業活動を通じて「SDGs」の達成に貢献することを宣言したことで、令和4年11月15日、「ふくいSDGsパートナー」に登録された。
- ・運輸業界における「SDGs」の普及を図るため、令和4年11月15日、「トラック運送事業者の今すぐできるSDGsセミナー」を開催、15名が参加した。

(5)適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ・令和4年度の適正化指導員による巡回指導は、目標244件に対して216件実施し、総合評価では、評価の良いA・B評価の割合は87.4%で前年度から2.2ポイント増加、評価の悪いD・E評価は0.5%で前年度から2.0ポイント減少した。
- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。
- ・指導員として能力の向上を図るため、全国の適正化事業指導員研修に参加した。
- ・適正化事業実施機関の組織、運営の一層の中立性及び透明性を確保するため、令和5年3月27日、「第31回福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会」を開催した。

②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進

- ・Gマーク制度の積極的な推進及び普及を促進するため、令和4年5月12日、令和4年度Gマーク認定申請に係る説明会を開催、44名が参加した。
- ・令和4年度のGマーク制度は、福井県から新規17事業所、更新71事業所が認定された。これにより既認定の167事業所と合わせ255事業所となり、令和5年度までに40%以上を目指す福井県のGマーク認定取得率は、39.2%で前年度から1.5ポイント増加した。
- ・Gマークラッピングトラックを1台増車、従来から走行している車両と合わせ7台にしたことにより、制度の更なる認知度向上を図った。
- ・Gマークトラックに貼付しているGマークステッカーの適正な管理の推進と貼付の促進を図るため、Gマークステッカー255枚への助成を行った。
- ・令和5年度から実施されるGマーク制度の見直しについて、事前の周知を行った。
- ・Gマーク認定事業所の利用促進を図るため、令和5年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,329社に要請文等を送付した。

③適正化事業実施機関と国との連携強化

- ・国が行う「トラック集中監査月間」の周知や福井運輸支局との連絡会議を12回開

催するなど、国との連携施策や巡回指導の問題点、課題などについて意見交換を行い、指導内容の充実及び向上を図った。

- ・福井運輸支局との連携による新規参入事業者に対する巡回指導は12件及び労基特別巡回指導を5件行うなど、的確な対応を図った。

(6) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立と対応

① 関係行政機関との連携強化

- ・令和4年11月6日、美浜町から高浜町への緊急物資輸送を想定した「福井県原子力総合防災訓練」に参加し、大規模災害に迅速かつ的確に対応でき得る緊急輸送体制の確立を図った。
- ・関係行政機関が開催する災害対策協議会や検討会に参加するとともに、大規模災害発生時の事業継続及び復旧を図るための整備を進めた。

② 災害支援に必要な災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

- ・地震など大規模災害に伴う緊急救援物資の輸送支援要請に対応するため、令和4年11月24日から2日間、全ト協と連携して災害物流専門家研修を開催、18名が参加した。
- ・緊急支援物資輸送の運営体制を適切に確保するため、災害支援に必要な資機材等の整備と備蓄用食料を配備した。
- ・自然災害への対応にあたって、運輸事業者が参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について、関係機関からの情報などの収集及びWEBセミナーを周知した。

③ 南越前町豪雨災害に係る対応

- ・令和4年8月6日、福井県から緊急支援物資輸送の要請を受け、南越前町の災害支援のため、会員の協力の下4tトラック1台が出動し、アルファ化米や飲料水、簡易トイレの救援物資を南越前町役場へ輸送した。
- ・会員事業者の被害状況把握と、土砂流入などの影響により県内の嶺北と嶺南地区間が通行不能となったことから、復旧状況等をFAXやホームページ上で迅速に情報提供した。

(7) 安全な雪道走行対策の推進

① 冬用タイヤ及びチェーン等装備の充実と早期装着の促進

- ・冬用タイヤの装着など雪道走行対策の早期実施を促すとともに、チェーン装着の充実を図るため、タイヤチェーン122本への助成を行った。

② 道路交通情報の収集及び周知徹底

- ・冬期間の交通確保に向けた情報収集のため、令和4年12月21日、福井県冬期道路情報連絡室等に共催し事業者向け説明会を開催、大雪が予想される際の「同時通行止め・予防的通行止め」のタイムラインなどの説明を行った。
- ・ホームページや一斉FAXにより、最新の道路交通情報を入手するよう注意喚起を行った。

- ・一般及びトラックドライバーなどの道路利用者に対し、令和4年12月から3ヶ月間、福井県警察本部と連携し、雪道対策を中心とした「冬の道路交通情報」のラジオ放送を提供した。

③関係行政機関との連携強化

- ・関係行政機関からの要請に基づき、近県のトラック協会に対して、冬用タイヤ装着の徹底など冬期間における道路交通の安全確保を要請した。
- ・関係行政機関からの冬期間の安全運行に関するチラシ等を令和4年12月初旬に全会員に配付した。

④輸送の安全確保に向けた取り組みの実施

- ・大雪等の恐れがある場合に、国や関係機関と連携し、無理な運送を強要しないよう、荷主に対して理解と協力を求めた。

(8)新技術を活用した物流DXの推進

①新技術を活用した物流DXの推進

- ・物流DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図るため、国交省作成の「物流DX導入事例集」の周知を行うとともに、物流の自動化等の情報収集を行った。

②IT化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応

- ・中小トラック運送事業者を対象とした「IT活用セミナー」動画を周知し、会員事業者の業務効率化を支援した。

3 その他

(1)引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上

- ・引越事業者に優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者への認知度を向上させるための積極的な周知活動を行った。
- ・一般消費者からの引越輸送などの輸送相談や苦情処理に関係行政機関と連携し、対応した。
- ・引越事業者に必要な引越約款や法令等の周知徹底を図るため、北陸三県合同で引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）を令和4年10月24日と25日に開催、11名が受講した。
- ・引越繁忙期においてもサービスレベルや輸送品質を保持するため、法人も含め幅広く分散引越の周知活動を推進した。

(2)広報誌等による会員向けの情報提供及び各種広報媒体を活用したPR対策の推進

- ・多様化する情報ニーズに幅広く対応するため、ホームページやSNSを利用した情報発信を行うとともに、コロナ禍による集客制限に対応するため、オンライン講習の充実を図った。
- ・令和4年10月9日、トラックの日の周知と燃料価格高騰や罰則付き時間外労働に向けた理解促進を図るため、地元新聞に広告を掲載した。

- ・トラック輸送の重要性と役割を訴えるテレビCMを令和4年6月から11月の間、47本放送し、業界のイメージアップを図った。
- ・トラック運送業界、関係行政機関の情報やトラック運送事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックニュースふくい」の内容を充実し、会員事業者や関係行政機関等に4回配布した。
- ・令和5年3月12日、「標準的な運賃」や燃料サーチャージ等適正運賃の収受及び安全性評価事業（Gマーク）の普及促進に向けた広告を地元新聞に掲載した。
- ・ホームページやSNS等のデジタル媒体を活用し、エッセンシャルワーカーとしてのトラック輸送の重要性を広く一般に周知した。
- ・「SDGs」の活動を推進するため、国道8号に向けて設置している広報用看板で協会の取り組みをPRした。
- ・令和4年10月から開始した「福ト協メールマガジン」により、各種案内や情報を提供した。

（3）ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

- ・国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をはじめ、関係行政機関の経営支援対策等の情報を周知した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、予防対策用品を購入した42事業者へ助成を行った。

4 その他の事業

別添「事業実施概要」のとおり